

会 議 録

会 議 名	(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設 第4回市民検討委員会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成22年10月13日(水) 午後7時から9時		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	渡辺委員長 浅野副委員長 福島委員 仙波委員 多田委員 伊藤委員 桂委員 平井委員 雫委員 三島委員 中村委員 松尾委員 藤井委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	渡辺生涯学習部長 大関公民館長 上石図書館主査 山崎庶務係長 渡辺事業係長 松下庶務係主事		
事 業 者	株式会社 前川建築設計事務所 橋本(代表取締役・総括責任者) 田中(意匠担当主任技術者) 畑野(意匠担当技術者)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 基本設計(具体的な配置、平面計画)について</p> <p>(1) 全体プラン(前回案の発展形)について</p> <p>(2) 図書館部門(各ゾーンの構成と家具配置等)</p> <p>(3) 公民館部門(各諸室の用途、構成の確認について)</p> <p>2 次回の開催日程について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 全体配置・平面・断面計画について …資料17</p> <p>(2) 公民館主要諸室の構成について …資料18</p>		

会 議 結 果

渡辺委員長 (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設・第4回市民検討委員会を開催する。

会議開始にあたって

大関公民館長 お手元に資料17から資料18までを配布してあるので確認をお願いしたい。

— 配布資料の確認 —

前回(第3回)会議録の承認をいただきたい。

— 承認 多数 —

多田委員からの文書について

大関公民館長 既に皆様のところにも同じ内容の文書が配信されているかもしれませんが、この文書については前回の市民検討委員会開催前に渡されまして、委員会に配布してほしい旨の依頼がありました。

内容を拝見させていただいたところ、簡単に申し上げますと、現在ある北一会館を別の場所に移設して、地域センターは用地全体を活用し建設すべきである。また、この施設の1階に公民館、2階には図書館を配置すべきであるといった内容であります。

この内容を私が確認させていただき、前段については北一会館は現状のまま存続し、北一会館部分以外の敷地を対象に建設する旨を議会等に報告していること、町会からも貫井北町地域センターをめぐる諸問題に対する回答という文書を市長決済し市長も認識していること、後段については第1回目の市民検討委員会の中で、1階を図書館、2階を公民館とするで既に皆様が合意していることを多田委員本人にお伝えし、また、私独自の判断でもし疑問点等があるのであれば検討委員会の会議の中で文書に記載されている内容を発言されては如何かと提案させていただきました。

そうしたところ、配布しない旨のご理解をさせていただいたものと私自身は認識し文書をお返しした次第です。以上が経過であります。ただ、その後多田委員から意見として委員長宛に同様の文書が配信され、委員長から市の見解を示してほしいということがあり、今このようにして説明している次第です。

市の方針としまして、北一会館を除いた敷地の範囲内で貫井北町地域センターを建設するということでもあります。これに伴って、プロポーザル方式により設計業者を選定し、委託している訳でもあり、また、この検討委員会を立ち上げて皆様に今までに議論していただいているところでもあります。ですから、皆様のお役目としましては初回の検討委員会でも申し上げましたが、設計業者と共に限られた敷地の範囲内でどのような施設を建設できるかという設計書を作成していただくのが役割でございますので、そこのところをご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。尚、この件に関しまして、委員長、副委員長の方で改めてこの内容をご理解いただいたうえで、進めていただきますようお願いいたします。

渡辺委員長

今、ご説明いただいたが、多田委員からいただいたものについては、例えば敷地の形状を変えるというのはこの委員会の権限を超えてしまうし、この委員会あくまで与えられた敷地のなかにこの地域センターを如何に皆さんの要望を入れながらつくっていくかということなので、ただ委員の方は色々な発言を自由にしていただくのは問題ないので、こういう場でないとなかなか市の回答を得られないかもしれないが、今回はこのようなかたちでお計らいいただいた。

この件についてはこれ以上深入りしないが、今後も納得いかないようなことがあれば、メールで送っていただいても、市に文書で出していただいても結構ですので、ご発言はしていただいても構わないと思うが、市の方でも対応できることとできないことがあるといことはご理解いただきたい。

1 基本設計（具体的な配置、平面計画）について

(1)(2)(3)について説明

前川・橋本

前回ご指摘のあった、図書館サイドと打合せをした上での提案内容と、前回提案した中2階案とベーシックな案両方について検討を加えた結果について説明する。本日は必要な諸室とその広さについて決定していただきたいと考えている。

全体配置・平面・断面計画について（前川・田中）

資料 17 参照

- ・ 前回の4案を2案にしぼって検討
- ・ 前回提案したA、B、C案を発展させた「A2案」
- ・ 前回提案した中2階案をもとにレクリエーション室を設けた「R案」
- ・ 図書館については図書館職員と打合せ済み
必要最低限の面積の事務室を確保している
- ・ コア部分（階段・エレベーター）の位置の検討
- ・ 公民館の必要諸室のレイアウト
- ・ 中2階案においてピロティ一部分（1階駐輪場）は床面積に加算する
- ・ 駐車場の付置義務に関し、図書館は特定用途から外してよいとの見解（都・指導係）
北一会館と合せて床面積が2000㎡を超えても駐車台数8台確保するというしぼりはなくなった（図書館を除いた部分で1857㎡を超えなければ付置義務がない）
- ・ 建築面積（建ぺい率）が厳しい（おおよそ1170㎡以下）
- ・ 福祉のまちづくり条例に適したプラン（廊下巾他）
- ・ 緑化面積の確保
- ・ 避難経路の確保
- ・ 図書館は680㎡から690㎡程度を確保
- ・ 図書館事務室は100㎡程度確保、予定蔵書数（6万冊）の確保
- ・ 公民館事務室の位置
- ・ 100㎡の講義室（講義室B）と100㎡のレクリエーション室の確保
- ・ 講義室とレクリエーション室の防音
- ・ R案のメリット：下階が居室でない、駐輪場の上部に上屋がある

中2階にこだわらず、他の諸室に対する音の配慮という点で優れた点を重視

・床面積ではR案がA2案を上回る（法規上は問題ない）

零 委 員

A2案で講義室Bの振動は図書館には響かないのか。

前川・田中

R案のレクリエーション室であれば下が居室ではないので問題ないが、講義室Bの場合には床に遮音の工夫は施すが、ヨガ等の簡易な運動のようなものに限られる。他の会議室などに比べれば音に対す配慮がなされた部屋にする考えである。

講義室Aはこの会議室のような設えで、講義室Bとは遮音的な格差をつけている。

前川・橋本

創作室についても音の発生が予想されるため、図書館の一般開架や閲覧コーナーから平面的に外し、図書館事務室の上に配置している。

渡辺委員長

今回はレクリエーション室が中2階ではなく、2階に配置したというのが大きな違いですか。

前川・田中

中2階を設けるかというのではなく、レクリエーション室を他の諸室への影響が少ないところに設けるかどうかという点を重視している。

渡辺委員長

レクリエーション室は下の駐輪場の上に張り出して計画しているので、その分面積が大きくとれて、それを利用して周りに若者の場所をとって、A案を改良したように見受けられる。

少しでも面積的にほしい訳だから広い方がよいと思うが。

図書館はどちらもほぼ同じと理解して宜しいか。

前川・田中

結構です。

渡辺委員長

A2案では屋外階段が図書館の北側にあって、その分図書館が小さくなっているので、R案の方がよいと思うが、以前から出ている創作室で陶芸をした際の作品の乾燥等についてはどのようにお考えか。

前川・田中

両案とも窯室も含め室内を考えている。

三島委員

R案の2階にお花見テラスとあるがどういう使われ方をするのか。

前川・田中

すぐ隣に食のスペースが隣接し、調理スペースと保育室、テラスが連携して使われるのではないかとということと、避難用の階段があるのでスムーズな避難が可能なように広いスペースを確保している。

中村委員

避難経路、採光の採り入れ方についての説明をお願いしたい。

— 資料17にて説明 —

・二方向避難が原則

・図書館については主出入口以外に外部に直接通じる出口を設置

桂 委 員

確認ですが、A2案では講義室Bは80名程度収容であるが、R案では講義室Aが30名程度収容と見受けられるが、その大きな違いの理由は何か。

前川・田中

前回の検討委員会で100㎡の部屋を2室設けられないかという話があり、一つは通常の会議室のような部屋と、もう一つはそこで音を気にせず出せるような部屋がとれないかというご意見を検討した結果、設えの異なる100㎡の部屋を1室のみ確保している。

渡辺委員長	<p>前回の検討委員会で100㎡の部屋が2室あったらとの話があったが、R案でレクリエーション室をとってもらっているのはよいが、講義室にも使える100㎡の基本の部屋が欠けてしまっているのが心配なのだと思う。</p>
浅野副委員長	<p>講義室について言えば、A2案の講義室Aはフリースペースも含めて100名以上の方が使用でき、100㎡以上の部屋が2室確保されると解釈できる。</p>
渡辺委員長	<p>A2案のメインの部屋を残しつつレクリエーション室がとればよいのだと思う。R案は部屋をとりすぎている印象がある。</p> <p>お花見テラスの提案もとればそれにこしたことはないが、まず部屋を十分とってほしいということだと思う。次のステップでは基本の部屋を確保するように配慮してほしい。</p>
藤井委員 前川・田中	<p>A2案、R案ともに和室が考えられていないが、設計サイドとしては特段考えていないが、食のスペースに隣接する保育室は子どもがあがれるような設えを考えている。</p>
藤井委員	<p>畳の部屋といえば茶道や華道、小金井は外国人留学生も多いので、日本の文化を示す意味で、夏場に浴衣の着付けなどをやろうとしたグループがでた場合に、北町センターには畳の部屋がないので他の公民館に行ってくださいということによいのか。</p>
前川・橋本	<p>最近の公民館の傾向としてはお茶もお花も椅子に腰掛けてやるようになってきている。それ以外に部屋の利用の多面性という点から、置き畳のようなものを置いて設え、それ以外の用途の際には片付けて普通の講義にも使えるようにするケースが増えている。</p> <p>和室というよりも畳の設えが必要であるとおっしゃるのであれば、普通の講義室に置き畳を置くことによってできる程度でよいのか、本格的な和室のつくりとするのかご検討いただきたい。</p>
浅野副委員長	<p>今の話は非常に重要な部分で、きっちりした和室と置き畳の二者択一ではなく、公民館の和室というのは一番多様に使える部屋なので、和室の佇まいをもちながら多様性も持ち合わせているような設えにしてもらいたい。食のスペースや保育室、お花見テラスを工夫することで出来るような気がするが。</p>
前川・橋本	<p>A2案でいうところの食のスペース辺りを和風仕立てにするということで、細かな設えはこちらにお任せいただきたい。</p>
浅野副委員長	<p>畳のスペースがあるということは調理スペースの試食の場がとれることにもなる。</p>
桂委員	<p>この狭い建物の中に、様々なニーズを盛り込むのは大変だと思うが、すべての公民館でお茶がたてられる部屋を設けることは大変だと思う。我々も椅子の会議室が空いていないために和室に振り分けられることがあるが、座るのが大変なので非常に不評である。</p> <p>緑センターは和室を多くとられているが、本当にすべてのセンターに必要なのかと考えさせられる。ニーズとして、外国人向けのお茶会</p>

仙波委員 浅野副委員長	<p>は年に2回程度で、着物の着付けも緑センターでは年に1回しかない。その点を踏まえて、他の公民館でやることは無理なのか。</p> <p>賛成</p>
桂委員	<p>私が言っているのはお茶をするような正式な和室ではなく、畳を敷いた部屋で様々な用途に使える部屋があると便利であるということである。</p>
前川・橋本	<p>外国人の方もお茶となれば座るが、基本的には畳に座るのが苦手である。</p> <p>設計でも迷うところで、年配の方は座るのに苦労されるので椅子を望まれることが多いので、部分的に琉球畳を置くような設えで、和室もどきでは如何か。そういった点では食のスペースに隣接した辺りはよいと思うので検討してみる。</p>
渡辺委員長 前川・田中	<p>A2案の講義室Bとレクリエーション室を合体させると、100㎡の部屋が2室とれることになるが、R案は面積的に1階部分がやや小さくなっている分で成り立っているので、微妙な調整が必要になる。</p> <p>面積的にはA2案の方が1階の面積は小さいが。</p> <p>駐輪場の面積を加算しているので、数値的にはR案の方が大きくなっている。</p>
前川・橋本	<p>設計は積み上げなのでこういう表現は好ましくないが、A2案の左側とR案の右側を合体させればうまくいくのかもしれない。</p>
渡辺委員長	<p>駐車場4台というのはこの委員会では求めているので、その部分に駐輪場を設ければ、1階の部分を広く出来るのではないかと。出来るだけ内部空間を広くとりたいというのは、当初から出ている要望の一つだと思うので配慮してほしい。</p>
平井委員	<p>図書館の中に寝そべったり、靴を脱いで本が読めるコーナーがほしい。</p>
渡辺委員長 平井委員 前川・橋本	<p>お子さんが利用されるスペースは検討されていますが、子どもではなく大人が利用するスペースとして如何か。</p> <p>部屋としての設えをすると固定になってしまうが、家具のようなもので対応すれば宜しいのではないかと。</p>
渡辺委員長	<p>そのようなスペースが本当に必要なのか。大人が靴を脱いで自由放題な格好ができるのがよいと言えるのか。スペースが十分あればよいが、その近くで新聞や雑誌などを読んでいる方からすれば、あまり気分がよくないのではないかと。</p>
前川・橋本	<p>色々取り入れてくれそうなので、皆さんが意見を言われるのは結構だが、ごちゃごちゃになってしまって、気持ちのよい空間ではなくなってしまうのではないかと。そのあたりのバランスをとるべきでしょう。</p> <p>お子さんが使うスペースは他より一段上げて、靴を脱いで横になりながら読み聞かせが出来るような設えにすることが多い。スペースに余裕のある大きな図書館では、大人が利用するスペースとしてとるケ</p>

ースもあるが、大人がごろごろしながら本を読んでいる姿はだらしなくも見えてしまう。そうした場合に和室風に設えて中が見えないようなつくりにする場合もあるが、今回部屋として固定する必要はないように思う。更に細かい設えについての話題には残したいと思う。

渡辺委員長 更に進んで家具のレイアウト等を検討する際に、どういう場所を考えているか見せていただければと思う。

— 資料 18 についての説明 —

- ・公民館部門の諸室の用途と大きさ
- ・フリースペースとの連携使用

※資料 17 の A 4 判図面とスケールを合わせて比較しやすくしている

— 採光（断面計画）についての説明 —

- ・1 階の図書館は一つの大きな部屋で開口部も大きくとれる。
- ・2 階の公民館部門で建物の外周に接していない部屋は、ハイサイドのトップライト（真上から光を採り入れるのではなく、北側からやわらかい光を取り込む）を利用して、自然採光と通風を確保する考え

前川・橋本 R 案の断面図のレクリエーション室に書かれているのは収納式の舞台で、使用しない時には壁面に収納しておき、使用する際に下ろして一般の講義等も含め色々な使用形態が可能なものを考えている。
北町地域センターの特色の一つとして提案している。

渡辺委員長 資料 18 でそれぞれの部屋がだいたいこのようなかたちになるという説明をいただいたが、それに関して質問や意見はないか。

雫 委員 レクリエーション室に机・椅子は並べられないのか。
並べられるのであれば他に講義室のようなものは必要ないように思うが。

渡辺委員長 前回の検討委員会で浅野先生の方からお話しがあつたが、先程の A 2 案と R 案を合体させたかたちであれば 100 m²の部屋が二つ確保されるのではないか。その性格の異なる部屋の使用方法についてはご検討いただきたい。

前川・橋本 机・椅子を置くことは可能である。

仙波委員 中 2 階では難しくないか。

前川・橋本 今回の R 案は中 2 階をやめて、2 階のレベルにレクリエーション室を配置しているため、他の部屋から机・椅子を移動することは可能である。中 2 階案は単に天井の高さをとりたいために発想したものである。体育系ではない様々な使い方が出来、中高生も利用できる。

平井委員 講義室としても使えるのはよいと思うが、講義室 B から運んで行くのは大変なので、部屋のどこかに収納しておくことは出来ないか。

前川・橋本 そのような使い方をされるのであれば収納のスペースをとることは可能である。部屋をどのように使うかさえ決まれば、それに付随する部屋は設けるようにする。

渡辺委員長 今の時点でも図面に倉庫と書かれているので、必要に応じて検討し

ていただけると思う。

食のスペースについて、先生のところだけきちんとした調理台がついて、生徒は机に座って先生の話をメモにとって、その後に調理するというスタイルをお考えになっているのか。そこで使う机も今ここで使っているような会議用テーブルのようなものでは雰囲気は損なうのではないか。

前川・橋本

前回の検討委員会の中で、学校の調理室のようなつくりではなく、家庭的なキッチンを壁際に設え、部屋の中央を有効に使うという話になった。資料 18 の図は一つの案であり、テーブルについてはもっと温かみのあるようなものを選ぶことは可能である。設計者としては家庭的な雰囲気を大事にしたい。あえて会議机を書いたのは、食のスペースでありながら会議にも使用できるということを強調したかったためである。

仙波委員

他の目的で会議をする場合に、流しの部分を仕切れるように出来ないか。

前川・橋本

クローゼットのように閉じてしまうことは可能である。

渡辺委員長

そういった設えが増えると、実際は大変になる。

この場合にはキッチンがあることを前提として会議に使用していただくくらいのお考えでないと、お金もかかり使いにくくもなってしまう。

仙波委員

キャビネットでなくても上からスクリーンを下ろす程度で構わない。

前川・橋本

この場所は家庭のダイニングルームをイメージしている。

渡辺委員長

実際に調理教室でどれくらい使われるのかお聞きしたい。

伊藤委員

他の館にもあるので、この北町地域センターでは他と違ったものにしてもよいのではないか。

渡辺委員長

作るよりは食す方に重きを置いた方がよいのではないかということか。

伊藤委員

料理教室は他の館でやっていただければよいと思う。

前川・橋本

先日も本館で男性を対象とした調理教室が開かれていて人気も高かった。北町に関しては食について学んだり、実際に作って食してみたりするスペースがよいのではないか。参加するお母さんの傍らに子どもたちがいるという、家庭の雰囲気をイメージしている。

渡辺委員長

そういう場所は意外と少ないのでよいのではないか。

前川・橋本

前回の委員会でもそういった話だったと認識している。

藤井委員

公民館にお聞きしたい。健康マージャンのグループが市内に五つくらいあると思うが、一つのグループが 12 名から 16 名程度の人数で、かなり人気もあってなかなか欠員が出ず、新規に入りたい方が待ちの状態であると聞いている。単純に公民館でマージャンというと雰囲気に合わないような気もするが、1箇所つくってみるようなお考えはないか。

タバコは吸わない、お酒を呑まない、賭けないというのが健康マー

	ジャンですが、老化防止にもよいということで年配の方の間で人気が上がっている。
平井委員	どこの部屋でも出来るのではないか。
藤井委員	やるとなれば卓を用意しなければならないが、そういう発想があるのかどうかお聞きしたい。公民館にそぐわないという考えもあると思う。
渡辺事業係長	専用の部屋を要望される声はあまりないが、介護療法であったり、友達づくりといった点からの要望は多い。卓については折りたたみ式が主流になっているため倉庫が必要になり、その倉庫が確保できる場所では開かれているが、倉庫のないところでは厳しい状況のようである。
雫委員	我々も毎週老人を集めて体操を行っているが、その中でもマージャンを教えてほしいとの要望が非常に強い。全自動ではなく、最初から積んでいくのが手先を使って非常によいとされている。場所がないので出来ないでいる。公民館でやることは無理なのか。
渡辺事業係長	無理ではない。実際にやっている公民館も増えてきている。
渡辺委員長	どこでも出来るので、あとは備品の問題であり、設計事務所が悩むことではない。
前川・橋本	フリースペースを大いに活用していただければと思う。
桂委員	子ども会や町内会の打合せ等で使用する場合に予約することになると思うが、部屋が限られているので早い者勝ちになってしまう。そういう状況で使える部屋として食のスペースは有効だと思うが、食の雰囲気や大事にするあまり、楕円のテーブルを置いたりすると使い勝手が悪いので、四角いテーブルにしてもらいたい。
福島委員	会議室として使用するのであればそういった点も配慮してほしい。
渡辺委員長	四角い90cmくらいのテーブルを幾つか購入していただき、マージャンのマットを敷けば先程の問題も解決するのではないか。
前川・橋本	今後備品の方で検討していただければと思う。
平井委員	通常、備品については設計の手を離れて、メーカーの製品を納めることが多いが、我々は備品の設計や選定にも絡んでいきたい思いはある。
前川・橋本	フリースペースがかなり広くとられていて色々な使い方が出来ると思うが、会議室がとれなかった場合には自由に机や椅子を動かして打合せが出来るような場所か。
浅野副委員長	設計のコンセプトに挙げているように、自由に机やパーティションを移動させて、自分の好きに仕切って打合せをしたりも出来、パネルを使った展示などにも活用できるスペースを意図している。
	運営も絡んでくるがインターネットに接続して調べものが出るコーナーなども考えられる。
	このフリースペースは北町地域センターの目玉でもある。一般的にはロビーと呼ばれることが多いが、ここではフリースペースと言って

いて、何がフリーかという予約がフリーであるということである。予約無しでもここに来て、職員に許される範囲で好きなことをやってよいというくらいに大いに活用してほしい。非常によい設定だと思っている。

仙波委員 フリースペースの椅子は持ち運びに便利のように軽いものにしてほしい。

渡辺委員長 一般的に備品は建物と別途発注になってしまうことが多いが、設計者とよく相談をして、建物の雰囲気合うようなものを発注していただけたらよいのではないか。そうすれば、今の話のような内容についても配慮されることになると思う。

松尾委員 私がフィンランドで見てきたテーブルだが、円形で三日月にカットされていて、いくつにも組み合わせての使用が可能になっているものがあつた。

前川・橋本 そういった家具があると、色々なバリエーションが可能となり、フリースペースの利用方法に巾を持たせることが出来る。

渡辺委員長 A2案の中高生スペースにある勾玉型のテーブルは、一つでも組み合わせても使えるもので、日本のプロダクトデザイナーも工夫して作っている。そういうものが選定されることを望んでいる。

藤井委員 フリースペースには四角いテーブルではなく円形や楕円形のものが相応しいのではないか。正式な会議ではなく、町内会の打合せ等では楕円形のテーブルの方がアイデアが出やすい雰囲気になる。

桂委員 中高生スペースを設けることについて、学校側の感触はどのようなものだったのかお聞きしたい。

大関公民館長 公民館運営審議会委員の中に学校長推薦の方がいらっしゃって、その方のお話では、そういうスペースはとらないでほしいとのことでした。

渡辺委員長 とらないでほしいとする理由は何でしょうか。

大関公民館長 極端な話では、そこに居座って不登校になってしまったり、溜まり場になってしまう恐れがあるということです。

渡辺委員長 それを言い出すとどこでも一緒だと思う。ここに来て、図書室を利用してもらった方がよいのではないか。

藤井委員 現実的な話をすると、中高生の夜間外出の口実になることが多いらしい。過去に小金井市でも子どもたちが暴れた時があり、その時にある公民館にある児童館が、その子どもたちの口実によく使われていたという苦い経験に基づいている。

渡辺委員長 実際に子どもたちはその児童館に行っていたのか。

藤井委員 児童館に行くことを口実に、全く別の場所に行っていた。

渡辺委員長 それでは図書館でも同じことが言える。

平井委員 図書館協議会でも学校の校長先生が入っていらっしゃる時に、児童室を5時以降も開きたいという話に対して反対されたことがあつた。

渡辺委員長 こういう場所で大人たちとふれあいながら成長していくことが大

藤井委員 渡辺生涯学習部長	<p>切だと思う。</p> <p>小学校、中学校の校長会に対してどのように伝えるのか。</p> <p>市の基本方針として公民館、図書館、青少年の居場所というものを掲げているので、色々な運営面での安全対策など問題点はあるが、この施設については是非設けて、安全な運営を心掛けていきたいと考えている。そのなかで学校側とも協議し、多くの方々に喜んでいただける施設にしていきたい。運営に絡む問題は多いと思うが、建設まで時間があるので、もうしばらく時間をいただきたい。</p>
多田委員	<p>時間を区切って中高生に開放することは出来ないか。中高生があまり来ないと思われる午前中や昼下がり是一般の方に開放し、非行の恐れのある夜の時間は中高生には開放しないということにすればよいのではないか。</p>
渡辺委員長	<p>要するに運営の話だと思う。</p> <p>ネーミングも中高生だけでなく大学生も含めた方がよいのでは。</p> <p>大学生からも居場所がほしいとの話があったので、中高生と呼ばずにその周辺の人々をまとめて別の言い方が出来ないものか。</p> <p>これも設計の話ではないが。</p>
松尾委員 渡辺委員長	<p>図書館ではヤングアダルトと呼んでいます。</p> <p>公民館ではどのように呼ぶのか。そもそも若い人があまり来ないのか。そういった意味では画期的な試みだと思うが。</p>
浅野副委員長	<p>国立市ではわいわいがやがやの「わいがや」と呼んでいる。</p> <p>名前を募集したらどうか。</p>
渡辺委員長	<p>青少年スペースでは少し固い気がする。</p> <p>ネーミングは最終的に決定すればよい訳で、方針としてはそのような方向で進めていきたい。</p>
多田委員	<p>図書館の事務室と公民館の事務室は、こんなに広さが必要なのか。それぞれ半分くらいで出来ないものか。</p>
渡辺委員長 前川・橋本	<p>これは市と相談された上での提案ということですか。</p> <p>図書館活動は非常に重労働でもあり、スペースも必要とする。接客のスペースだけでなく書籍を扱うバックヤードにかなりの面積を必要とし、ここに示した部分でも少ないという思いがある。</p> <p>公民館についてもきつい思いはあるがこれ以上広げられないため、ここに示した形で提案している。</p>
渡辺事業係長	<p>公民館事務室自体が変貌しているというか、皆さんがご存知のかつての事務室から変わっていかねばならなくなっている。</p> <p>市民協働というものを大いに進めていくよにとの方針が打ち出されているが、その場合従来の仕切られて市民と職員の間の一線があるような事務室ではなく、オープンな設えで、一緒に講座等を開いていく方々の資料も置くスペースが必要になったり、市民の方々が一緒に作業をするスペースも必要になる。従来よりも開かれて且つ広い事務室が必要になるということをご理解いただきたい。</p>

中 村 委 員
上石図書館主査

図書館の方もいらっしゃるのでご意見をお聞かせいただきたい。
先日、設計事務所の畑野氏に本館の裏方を見ていただいた。
運営の体制は決定していないが、予想される職員の数や蔵書数なども踏まえるとギリギリの面積だと思う。これによって他の部分がせせこましくなっては困るが、一応要望を出してそれを叶えてもらっていると認識している。

前川・橋本

機会があれば是非裏方を見学して、厳しい労働環境を目の当たりにし認識していただきたい。よりよい図書館をつくるには、職員が健康的に働くことが出来るスペースを如何に創り出すかということが重要になる。

渡辺委員長

図面を拝見する度に閉架書庫が狭くなっていることから、かなり苦勞されていることは読み取れる。ただ、ロッカー室とスタッフラウンジは別々でなければならぬのか疑問に思う。

まず、第一に市民が使うスペースを豊かにすることを心掛けてほしい。

天井高さが3mとか4mとか、我々設計に携わる人間は認識できると思うが、検討委員の方は言葉で聞いてもイメージしづらいと思うので、次回にはイメージできるパース、スケッチ或いは模型写真などをご用意いただければと思う。

フリースペースについても空間のイメージや備品の件でも市に対してアピール出来るので用意していただきたい。検討委員会で承認されれば、そこから大きく逸脱することもないと思われる。

今回は2案お持ちいただいたが、今回は今日出された幾つかの要望を踏まえて、1案に絞ったものを提案していただければと思う。

2 次回の開催日程について

山崎庶務係長

第5回市民検討委員会は、11月10日（水）午後7時から市役所第二庁舎8階801会議室にて開催する。

(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設
第4回市民検討委員会次第

日 時：平成22年10月13日(水)

午後 7時～

場 所：市役所第二庁舎8階

801会議室

1 基本設計(具体的な配置、平面計画)について

- (1) 全体プラン(前回案の発展形)について
- (2) 図書館部門(各ゾーンの構成と家具配置等)について
- (3) 公民館部門(各諸室の用途、構成の確認)

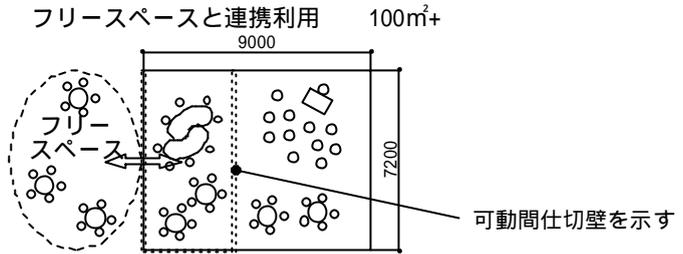
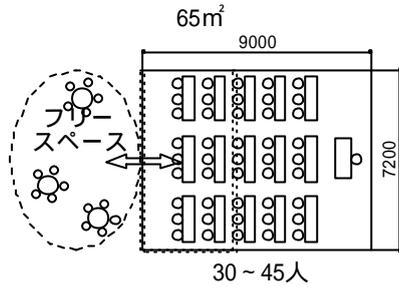
2 配付資料

- (1) 全体配置・平面・断面計画について …資料 17
- (2) 公民館主要諸室の構成について …資料 18

全体的な配置（各諸室の配置関係）は、別図（2階平面図）による

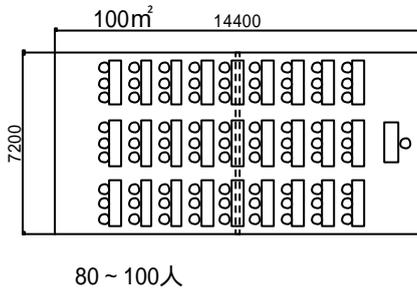
各個室面積とフリースペースとの全体バランス、及びフリースペースとの連携利用を考慮した配分を検討

講義室 A（教室スタイル）：集会、講座、学習、簡易な視聴覚会議（白い壁を利用したプロジェクター映写）



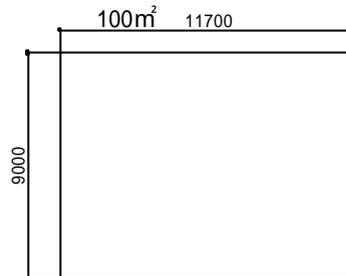
講義室 B（遮音を考慮した教室スタイル）

：集会、講座、学習、視聴覚室
簡易な：体操、ヨガ、演劇

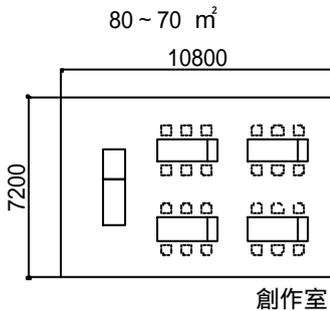


レクリエーション室（遮音・振動音を考慮した多目的スタイル）

：集会、講座、視聴覚、演劇、ダンス、体操、他



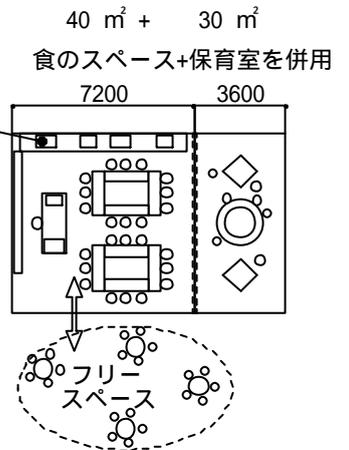
創作室：絵画、工作、陶芸、科学、他



食のスペース + 保育室

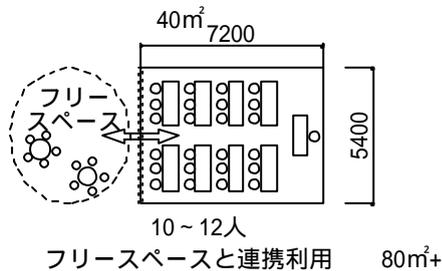
：食育、料理、子育て、打合

調理台を壁際配置：
一般の打合室として利用可能



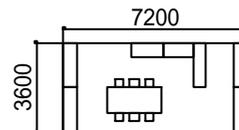
給排水設備があることにより：
：生花、書道、他

ITルーム、集会、講座、学習、打合スペース、他

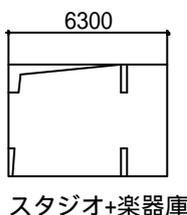
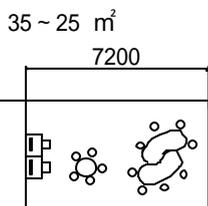


フリースペースと連携利用 100m²+
食を伴うイベントの利用

団体利用室：準備作業、印刷、ロッカー



中高生スペース + スタジオ（音楽室）、他



授乳室

倉庫

大きさの目安

